

平成 30 年度静岡県文化プログラム推進委員会ウェブサイト更新・管理等業務委託 公募型企画提案募集要領

1 趣旨

本要領は平成 30 年度静岡県文化プログラム推進委員会ウェブサイト更新・管理等業務委託について、公募型企画提案を募集するに当たり、必要な事項を定めるものである。

2 公告日 平成 30 年 6 月 27 日（水）

3 業務委託者

- (1) 業務委託者：静岡県文化プログラム推進委員会委員長 鈴木壽美子
- (2) 執行部署：静岡県文化プログラム推進委員会事務局
〒422-8019 静岡市駿河区東静岡 2 丁目 3 番 1 号 グランシップ 1 階
電話 054-204-0310 FAX 054-283-8086
電子メール info@shizuoka-ac.org

4 業務概要

- (1) 業務の名称
平成 30 年度静岡県文化プログラム推進委員会ウェブサイト更新・管理業務委託
- (2) 業務の目的
静岡県文化プログラムの情報発信を効果的に行うため、静岡県文化プログラム推進委員会ウェブサイト (<https://shizuoka-ac.org>) の更新・管理等を行う。
- (3) 業務の内容
ア 静岡県文化プログラム推進委員会ウェブサイト保守・管理業務
イ アのサイトにおける静岡県文化プログラム認証（変更）申請、シンボルマークのダウンロード URL の送信等のシステム開発（契約後 1 ヶ月以内を目途）
ウ 静岡県文化プログラムの周知及びアのサイトへ誘導するための広報（SNS 広告等）
- (4) 業務の委託期間 契約締結日から平成 31 年 3 月 31 日（日）
- (5) 契約限度額 1,000 千円（消費税込み）未満

5 企画提案参加資格

参加資格を有する者は、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 静岡県内に本社又は営業所等の業務拠点を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (3) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 直近 1 年間において、静岡県税を滞納している者でないこと。
- (5) 直近 3 年間において、静岡県庁のウェブサイトの開発・改修等の実績があること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者で

あること。

(7) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者。

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。

6 企画提案参加方法

(1) スケジュール

ホームページによる公告開始	平成30年6月27日（水）
参加表明の連絡期限	平成30年7月3日（火）午後5時まで
企画提案書の提出期限	平成30年7月9日（月）午後5時まで
選考・採用業者の決定	平成30年7月11日（水）
選定結果の伝達	平成30年7月12日（木）

※ 上記4（3）ア及びイに係る情報は、参加表明の連絡を受けた後、提供する。
参加表明の連絡は、電子メール（info@shizuoka-ac.org）で行う。

(2) 企画提案書の提出

ア 提出書類

以下の書類を提出すること。

提出物	内容	様式	部数
企画提案内容	静岡県文化プログラムの周知及びウェブサイト誘導のための広報企画	様式1	1
参加資格確認書類	○会社概要 ○組織体制、責任者・業務遂行スタッフの氏名、経験年数、所属、担当業務等 ○静岡県庁のウェブサイトの開発・改修等の実績（過去3年以内）	任意	1
見積書	内訳記載	任意	1

※ 提出書類は最小限とする。なお、コピー等が困難な添付資料がある場合は、4部提出するものとする。

イ 提出期限

平成30年7月9日（月）17時まで

- ウ 提出先
静岡県文化プログラム推進委員会事務局
〒422-8019 静岡市駿河区東静岡2丁目3番1号 グランシップ1階
- エ 提出方法
持参又は郵送

(3) 審査

ア 審査会

「平成30年度静岡県文化プログラム推進委員会ウェブサイト更新・管理等業務委託企画提案選定委員会」の委員が以下の評価基準により原則、書面で審査し、契約候補者を選定する。

イ 評価基準

- (ア) 静岡県文化プログラムを周知し、多くの人々の参画が期待できる内容か。
- (イ) 静岡県文化プログラム推進委員会ウェブサイトへの誘導が期待できる内容か。
- (ウ) 業務遂行の十分な実施体制があるか。

ウ 結果発表

選定結果は、全ての企画提案者に7月12日（木）午後5時までに電子メールにより文書を送付する。

エ 選定結果に対する説明

選定結果について、通知の翌日から5日（土曜日及び日曜日を除く）以内に書面（自由様式）により、説明を求めることができる。

7 その他

- ・本企画提案にかかる費用は各企画提案者の負担とする。
- ・複数の企画提案は認めない。
- ・提出された書類等は返却しない。
- ・契約候補者選定後、契約を締結するが、選定された企画提案の内容は、契約限度額の範囲内で、協議の上、修正をする場合があるものとする。

(様式1)

企画提案書

平成 年 月 日

静岡県文化プログラム推進委員会
委員長 鈴木壽美子 様

所在地
名称
代表者

㊞

下記業務の企画提案書を提出します。

記

- 1 業務名 平成30年度静岡県文化プログラム推進委員会ウェブサイト更新・管理等業務
- 2 静岡県文化プログラム推進委員会ウェブサイト誘導のための広報

広報手法・内容・期間等	

※簡潔に記載するものとし、添付資料がある場合も必要最小限とする。

- 3 担当者連絡先等

担当者職氏名			
TEL		FAX	
E-mail			